

質疑応答書

令和6年9月18日

入札件名 庁舎設備管理業務委託

質 問 事 項	回 答
1. 設備点検業務における休日立会は必要でしょうか。 また、休日立会を行う際の費用は受託者負担でしょうか。	1. 一部の業務を再委託する場合には、受託者の立会いを必要とします。 また、その費用は本業務内に含み、受託者負担とします。
2. (4) 空調設備 P 9 冷却塔点検清掃並びに薬注装置点検と記載がありますが、使用する薬剤については受託者負担でしょうか。	2. 本業務内に含み、受託者負担とします。
3. (4) 空調設備 P 11 のフィルター交換・廃棄と記載がございしますが、新規でのフィルター購入並びに取替えたフィルター廃棄費用は受託者負担でしょうか。	3. 本業務内に含み、受託者負担とします。
4. (2) 電気設備 P 4 の受変電設備における年次点検は、土曜・日曜等閉庁時の作業想定でよろしいでしょうか。	4. お見込みのとおりです。

